

資料11 整備対象施設整備業務範囲

= PFI事業者の範囲 = 必要に応じて発生する業務範囲 x = 範囲外

整備業務範囲	南中学校	橋北中学校	港中学校	富田小学校	摘要(印の説明)
調査	耐力調査	x			
	地質調査				事業者が必要と考える場合のみPFI事業者の範囲
	発掘調査	x	x		市の試掘の結果、発掘調査が必要となった場合のみPFI事業者の範囲
	敷地の確定測量				
改築	改築				
	解体撤去				
	備品引越し				
	仮設				PFI事業者が仮設を必要と考える場合のみPFI事業者の範囲
外	仮設解体撤去				
	溝建物周辺				
	校門等				PFI事業者が校門等の移動を必要と考える場合のみPFI事業者の範囲
	駐車場(内、障害者用)	30(2)台分	15(1)台分	20(1)台分	25(2)台分
改修	駐輪場(来客用含む)	300台分(自転車通学可)	30台分(徒歩通学)	30台分(徒歩通学)	30台分(徒歩通学)
	グラウンド	陸上トラック200m確保	陸上トラック200m確保	陸上トラック200m確保	敷地に余裕がない場合、この限りではない
	植栽				PFI事業者が植栽を必要と考える場合のみPFI事業者の範囲
	ごみ集積場等				PFI事業者がごみ集積場等を必要と考える場合のみPFI事業者の範囲
改修	修一般	x		x	
	リニューアル	x		x	
	耐震補強	x			耐震診断調査済
	バリアフリー化	x	x	x	